

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年7月29日
【会社名】	株式会社イメージ・マジック
【英訳名】	IMAGE MAGIC Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山川 誠
【本店の所在の場所】	東京都文京区小石川一丁目3番11号
【電話番号】	03-6825-7510
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 栗原 俊幸
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区小石川一丁目3番11号
【電話番号】	03-6825-7510
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 栗原 俊幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年7月28日開催の当社第27期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2022年7月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社への移行、電子提供制度の導入及びその他各変更に伴う所要の変更を行うため、定款の一部変更を行うものであります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、山川誠、京田諭、坊野寛、栗原俊幸及び栢森加里矢を選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、野崎陽介、尾崎充及び大井哲也を選任するものであります。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を、年額120百万円以内（うち社外取締役分年額20百万円以内）とするものであります。なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、従来どおり、使用人兼務役員の使用人分の報酬は含まないこととしております。

第5号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額20百万円以内とするものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	17,207	17	-	(注)1	可決 99.85
第2号議案				(注)2	
山川 誠	17,202	22	-		可決 99.83
京田 諭	17,202	22	-		可決 99.83
坊野 寛	17,202	22	-		可決 99.83
栗原 俊幸	17,202	22	-		可決 99.83
栢森 加里矢	17,202	22	-		可決 99.83
第3号議案				(注)2	
野崎 陽介	17,203	21	-		可決 99.83
尾崎 充	16,544	680	-		可決 96.01
大井 哲也	17,205	19	-		可決 99.84
第4号議案	17,206	18	-	(注)3	可決 99.85
第5号議案	17,205	19	-	(注)3	可決 99.84

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
3. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上